

「DV・モラハラ、そして トラウマからの回復」講座

保育つき
受講無料

DV やハラスメントを受けた方が、自分には価値がないなどと感じ、自分を大切に思う気持ちが小さくなってしまう場合があります。その経験から回復するために、社会が、周囲ができることは何でしょうか。

今、目の前の人のための学びというだけでなく、身近にはいないかもと思われる方も、いつかの誰かのために、今回学んでみませんか？

知ることが大きな一歩につながります。

◆日時 **令和8年7月11日(土)**

午前10時～正午

◆場所 すみだ共生社会推進センター 3階ホール

◆対象 **どなたでも**(区内在住在勤在学者優先)

先着30名 (事前申込みによる先着順)

◆講師 **西山 さつき 氏** NPO 法人レジリエンス代表

◆持ち物 筆記用具、水分補給用の飲み物

◆一時保育 満1歳以上の未就学児、申込順、定員制(受講の際に一時保育を希望する方は、6月26日(金)までに裏面から、または電話で、すみだ共生社会推進センター 03-5608-1771 へ)

☆お申し込み方法は裏面をご覧ください☆

いずれかの方法でお申し込みください

<p>電話</p> 	<p>03-5608-1771</p>	<p>受付時間 月～土曜日：午前9時から午後8時まで 日曜日・祝日：午前9時から午後4時まで</p>
<p>オンライン申請 (申込み専用サイト)</p>	<p>こちらの二次元コードから専用サイトへアクセスして、お申込みください。</p> 	<p>お申込みされてから、3日を過ぎて「申込み完了メール」の返信が無い場合は、お申込みの入力が完了していない可能性があります。 すみだ共生社会推進センター ☎5608-1771 へお問い合わせください。</p>

※個人情報、本講座の運営目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

お願い

- ◆当日の開場・受付開始は講座開始時間の20分前です。
※一時保育をお申込みした方は30分前から受付します。
- ◆駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。
- ◆自転車でお越しの場合は路上に駐輪せず、指定の自転車駐輪場をご利用ください。

男女共同参画推進拠点施設 すみだ共生社会推進センター ～すみなか～

〒131-0045 墨田区押上 2-12-7-111

電話:03-5608-1771

FAX:03-5608-1770

Eメール:

KYOUSEICENT@city.sumida.lg.jp

【アクセス】

- ・京成線・都営浅草線・東武線・半蔵門線「押上駅」A3出口徒歩5分
- ・東武線 「とうきょうスカイツリー駅」徒歩7分
- ・都バス 錦40「向島三丁目」徒歩1分

